

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年8月5日（月） 第3委員会室
2. 出 席 委 員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 1名
7. 会議に付した事件
 - 1 管内視察のまとめ
 - 2 行政視察について
 - 3 その他

午後2時7分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 管内視察のまとめ

○五島誠委員長 それでは、協議事項1点目、管内視察のまとめということで、先般、7月16日に教育交流教室「つばさ」を視察させていただきました。そのまとめを少しして、今後どうしていくのが1点目になるかと思います。まずは、教育交流教室「つばさ」について、委員の皆さん、それぞれ感じたことをお話してください。どなたからでも結構です。よろしく願いいたします。藤木委員。

○藤木百合子委員 まずは現場を見ることができて、どういった実態かが理解できてよかったです。現在の利用者は2名ということで、対応可能なスペースかなという感じでした。長机でみんな前向きになるように見えたのですけれども、実態はどうかわかりませんが、環境的に机がもっと移動しやすくなったり個別対応ができる形のものが必要なのではないかなと思いました。施設を見て、広島県や庄原市はお金がないのだなど。十分にということはないにせよ、もう少しいろいろな意味で考慮が必要かなという感じを受けました。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 本来は、教育交流教室「つばさ」のような取り組みは各学校で対処するのが本筋だと思います。しかし、学校現場の今の状況を考えたときに、それぞれの学校で対応することができない状況の中では致し方ない取り組みの1つだと思います。対象者の一部の子供たちにしか具体的な対応はできていませんが、それでも地道な取り組みが一定程度取り組まれていることは成果と考えるべきだと思います。それからもう1つ、今まで取り組んだ子供たちの高校への進学について、100%できていると説明を受けましたが、その中には高校に行ってからやめた子もいるわけで、義務教育では

ないので庄原市教育委員会の管轄ではないかもしれませんが、庄原市の教育行政は幼保小中高連携の教育実践をしていくということをかねてよりずっと言い続けてきました。地域の子供は地域で育てるという意味でいえば、教育交流教室「つばさ」から旅立っていった子供とどういう形で連携をとっていくのかも今後の大きな課題になるのではないかと思います。それから、教育交流教室「つばさ」が始まったところに比べて今、各学校現場での取り組みが少しずつ強化されてきつつあります。ですから、それで本来の、各学校で一人一人の子供の進路を保障するという視点がもっと進んでいけばと感じました。以上です。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 まず施設面で、過去の一般質問等でトイレ等がどうなのかという話があったのですが、実際に担当されている相談員の方の話では別にそんなことはない。それから、施設に関しても、私どもが実践するのではないのですが、別にそういった不満もなかったように思うので、状況に合わせて効率的にしておられるのかなと感じました。ただ、宇江田委員も言われましたが、高校に行っからの状況で、行けなくなる子がいるということは、その辺の連携は難しいと思うのですが、難しいと切ってしまうのは問題かと思います。今後は、教育委員会としてもそこを重点的に働きかけて、宮城県でお聞きしたように、その子がしっかりと働けるような状況まで面倒を見るという流れをどこかがリーダーシップをとってつくっていくかといけなかなと思いました。

○五島誠委員長 他によろしいですか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 単に不登校と言っても、保健室登校であったり、教育交流教室「つばさ」への通室であったり、それ以外に、家から出られないという段階があって、庄原市が今できているのは保健室登校や教育交流教室「つばさ」への通室で、家庭に対しても相談事を受けている。その段階ではよく頑張っているなと思いました。ただ、問題は、教育交流教室「つばさ」に来られない子供たちをどう救っていくのが見えなかったため、どう対応していくのかも庄原市の役割だと思うので、そこは引き続き対応をお願いしたいです。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 相談員の方々が大変すばらしい人間性をお持ちで、2名が毎日日替わりで担当されていることと、連携をしっかりと取られて子供たちに寄り添っておられる環境がよくわかったのですが、相談員の方々が、体調を崩されたり、どんどん年齢を重ねていかれて後継者のことが心配だと言われていたので、その辺の取り組みも、教育委員会も一緒にしてもらいたい。あとは、今通学されているのは2名とのことですが、キャパオーバーするような状況は避けなければならない、たくさん来られて中に入れない子がいてはいけないと思うので、施設の大きさが果たしてそれで本当にいいのか心配なところがあったのと、本当に行きたいと思える環境までどうやって持っていくか。子供たちが教育交流教室「つばさ」に来られる状況になるまで、家から出られない子も含めてどうやってつなぐかは、保護者の方、学校ともしっかりと連携していかなければならないと思うので、まずはそこにつなげる。それでも来られない子をどうしていくかという議論も先ほどありましたが、そこも別立てで考えていかなければならないのではないかと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。ポイントとして4つくらいに分けられるのかなと思います。まとめとしては、まず1つ目は施設面の部分ですね。施設面の部分で言うと、以前からトイレのことがあったようですが、今のところ、運用していく段階でそこまで大きな課題は見つかっていない。ただ、

先ほど前田副委員長、藤木委員が言われたように、だからといってこれでオーケーということではなく、もう少し工夫できる部分で検討の余地はあるのではないかというのは引き続き必要だと思います。2つ目としては、支援員の方々が2名でよく頑張ってくださっているのが本当のところだと思います。保護者の方や各学校とのコミュニケーションについても非常によく取り組まれて、成果というか、一定程度進路が決まってそこに行くまではできているし、もともといた学校に戻られることもあると聞いております。それは、長年の経験であったりそうしたスキルに頼っている部分も実は多いのではないかと思いますので、人材育成の部分についても検討が要ると思います。3つ目としては、先ほど何人かの委員が言われましたが、中学校の次の段階、高校の段階でのつまずきというか、学校に行くことができなくなるという部分もあるので、そうした義務教育終了後の対応についても検討が要ると思います。最後、4点目としては、学校、家、教育交流教室「つばさ」という選択肢でオーケーということではなく、それこそ、家から出ることなかなか難しい子供たちに対して、学校であったり、教育交流教室「つばさ」であったり、他の施設であったり、あるいは、そうした教育を受けることができる状況、環境を研究していく必要があるのかなど。以上の4点について、最終的なまとめに反映させてもらえればと思います。そのほか、皆さんからまだ何か追加があれば。よろしいですか。では、そのようにまとめます。このまとめを経て、昨年度、宮城県に視察に行ったことも含めて、本委員会として今後どのように、調査の段階がいいのか、一旦、提案をすることも含めて検討をしていくのがあるのか、その辺で委員の皆さんから意見があればお伺いします。日程としては、12月定例会で報告しようと思っているので、最後、まとめの段階を考えていかなければならないかなど。さすがにここから新しい取り組みを、調査研究を行うのも難しいかと思うので、今の段階で報告書をつくっていきたいと思います。皆さん、また随時御意見をお寄せください。その前に一旦、担当課に、教育交流教室「つばさ」の視察の際にも来てもらいましたが、そこで感じたことなどを一度改めてお伝えし、先ほどあった施設面や、その先のこと、あるいは、家から出られない方のことなどについても教育委員会としての考えを伺う場を設けたいと思います。次回、次々回をめぐりに担当課をお呼びして話をしてみたいと思います。よろしいですか。では、そのようにします。日程等については、また追ってお知らせいたします。

2 行政視察について

○五島誠委員長 続いて、2点目、行政視察について、日程等も含めてある程度決まったので、事務局に説明させます。

○橋本和憲議会事務局議事調査係 それでは、行政視察の件について、現在の状況等を報告いたします。先般、子育て支援についての視察ということで、長崎県大村市に視察申込書を提出し、第1希望、第2希望の10月2日、10月3日の両日ともに受け入れ可能との回答がありました。2日間での視察になるかと思うので、予定を空けておいてください。なお、大村市から、子育て支援が3つの課にわたるため、早めに質問事項を教えてほしいとの話があったので、質問したい事項を事務局までお知らせください。後ほど改めてメールで御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○五島誠委員長 10月2日または10月3日での行政視察ということで、皆さん、予定を空けおいてく

ださい。先ほどあったように、大村市への質問事項についてお知らせください。それをまとめて、大村市に送らせてもらいます。また、せっかく行くので、大村市だけではもったいないので近隣の市町を幾つかピックアップしてみようと思います。新たな行き先等については、またお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

3 その他

○五島誠委員長 続いて、協議事項3点目、その他で、皆さんから何かあればお伺いします。よろしいですか。それでは、本日の協議事項は以上となります。次回の日程について調整するので、ここで暫時休憩いたします。

午後2時24分 休 憩

午後2時27分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。次回の委員会は8月16日、10時からとします。御参集をお願いします。以上で教育民生常任委員会を閉じます。

午後2時27分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長